

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

● 職員の勤務時間及び週休日（令和7年度）

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	なし	土曜日・日曜日

（注）保育所や公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

● 年次有給休暇の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり 平均使用日数
24,208.4日	9,727.9日	652人	14.9日

● 休暇など

年次有給休暇	年20日とし、繰越は最大年20日間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、夏季、交通機関の事故、子の看護など特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる期間
病気休暇	負傷又は疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合で、一般の負傷又は疾病の場合は、90日以内の期間
育児休業	3歳に満たない子を養育するための期間
介護休暇	配偶者、父母、子、同居している祖父母、兄弟姉妹などで負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障のある者を介護する場合、2週間以上6か月以下の期間